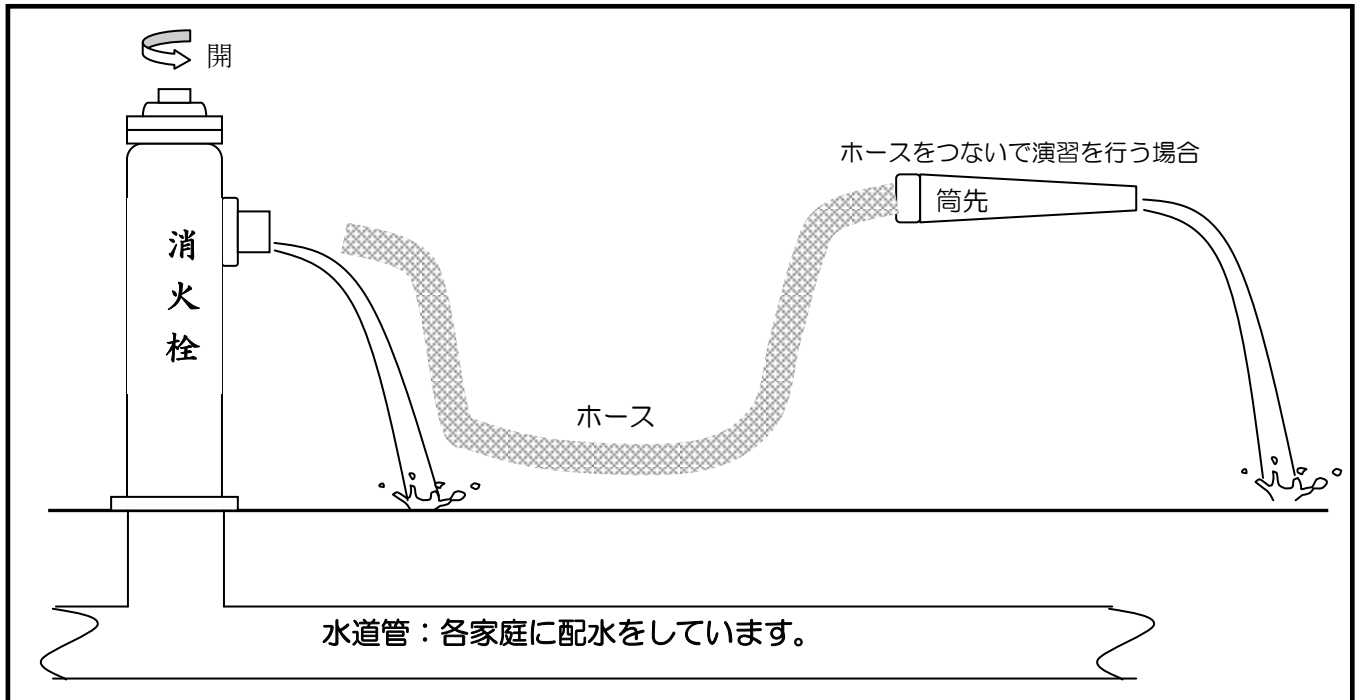


消火栓の取扱いにおける注意事項について

高森町役場環境水道課上下水道係



1. 開くとき ※演習時

- ①徐々に開け、いきなり開けないでください。水量は上の図の水量までとします。
※いきなり開けたり多量の水を放出したりすると、水道管内に付着している水垢等が洗われ、**周辺住宅の蛇口から濁水が出ます。**
※火災時は全開にさせていただいて構いません。

2. 水を出しているとき ※演習時

- ①消火栓から出す水の量は上の図のとおりとし、ホースに水圧がかからない範囲で放水してください。
- ②最初は消火栓内の錆による赤水が出ます。完全に赤水が出なくなるまで（10分間）、水を放出し続けてください。放出時間が短いと管内の汚れが停滞したままとなり、**周辺住宅の蛇口から濁水が出ます。**

3. 閉めるとき ※火災時、演習時

- ①両手で10段階程度（1分間ほど）かけ、ゆっくりと閉めてください。
- ②閉じる寸前（細くなってから）は慎重に閉めてください。
※いきなり閉めると『ウォーターハンマー』という現象が発生し、付近の水道管が破損することによって、**何百件という世帯で断水する場合があります。**
※火災時であっても、鎮火後は①②を必ず行ってください。
※火災時以外に消火栓を使用する際は、必ず事前に「消火栓使用届」を役場環境水道課まで提出してください。